

就職活動におけるハラスメント防止に関するルール

当社は、採用活動（会社訪問、OB/OG 訪問、会社説明会、インターンシップ、面接、選考に関する連絡等を含みます）におけるハラスメントを防止し、応募者等（当社の採用活動に応募し、または応募しようとする者、インターンシップの参加者または参加希望者等を含む）が安心して当社の採用活動に参加する環境を確保します。採用活動に従事する従業員は、本ルールを遵守しなければなりません。

1. ハラスメントに該当する言動の禁止

従業員は、採用活動において、応募者等に対し、次に該当する言動をしてはなりません。

- （１）性的な事実関係を尋ねること、性的な情報を流布すること、性的な冗談や、からかいその他性的な内容の発言
- （２）必要なく身体へ接触すること、性的な関係を求める言動、食事等への執拗な誘い
- （３）性的指向、ジェンダーアイデンティティーに関する侮辱的な言動、開示することを強要または、禁止する行為、本人の了承を得られずにこれらを第三者に開示する行為

2. 連絡手段等に関するルール

ハラスメント防止のため、採用活動は原則として次の内容に従って行うものとします。

- （１）会社訪問の対応について
 - ・ 応募者等から会社訪問等の希望の連絡を受けた従業員は、速やかに人財開発課に報告し、人財開発課にて会社訪問日時を調整します。原則、就業時間内とし、場所は社内のオープンスペースまたはオンラインとします。
- （２）応募者との連絡について
 - ・ 会社訪問等および当社に関する連絡については、直接応募者に行わず、人財開発課を通して連絡をするようにしてください。
 - ・ 従業員は、応募者に対し、自らのプライベート用の連絡先を知らせたり、プライベート用の連絡先から応募者等に対する連絡先を行ってはいけません。なお、応募者が元々知り合いである場合等、プライベートの連絡先を既に交換している場合、会社訪問等および当社に関する連絡はプライベートの連絡手段で行わないでください。

3. 就職活動ハラスメント窓口

当社採用活動（任意の会社訪問等を含む）におけるハラスメントに関する相談・苦情・質問等は、次の窓口で受け付けます。

【社内窓口】 電話 : 092-441-2177 受付時間 9:30～18:00
担当 : 総務部長